

1. 件 名：女川原子力発電所設置変更許可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）の設置等）に係る資料提出
2. 日 時：令和6年2月9日 15時30分～15時35分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者：
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
大塚安全審査官、田代審査チーム員

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 担当者

5. 要 旨

- (1) 東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の設置変更許可申請（所内常設直流電源設備（3系統目）の設置等）に係る資料が提出された。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））（O2DS-2-1（改4））
- (2) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目））＜補足説明資料＞（O2DS-2-2（改6））
- (3) 所在常設直流電源設備（3系統目） 本文 比較表（O2DS-2-3（改5））
- (4) 所内常設直流電源設備（3系統目）＜補足説明資料＞ 比較表（O2DS-2-4（改6））
- (5) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目）技術的能力）（O2DS-3-1（改5））
- (6) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（所内常設直流電源設備（3系統目）技術的能力）＜補足説明資料＞（O2DS-3-2（改6））
- (7) 所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 比較表（O2DS-3-3（改5））
- (8) 所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表（O2DS-3-4（改6））
- (9) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等）（O2DS-4-1（改5））
- (10) 女川原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等）＜補足説明資料＞（O2DS-4-2（改6））
- (11) 固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等 本文 比較表（O2DS-4-3（改6））
- (12) 固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等＜補足説明資料＞ 比較表（O2DS

－ 4 － 4 （改 6））

- (13) 女川原子力発電所 2 号炉 発電用原子炉の設置変更（2 号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第 43 条の 3 の 6 第 1 項第 2 号（経理的基礎に係る部分に限る）基準への適合について（O2DS—5—1（改 3））
- (14) 女川原子力発電所 2 号炉 発電用原子炉の設置変更（2 号発電用原子炉施設の変更）に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 3 条の 2 の 4 発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について（O2DS—6—1（改 2））
- (15) 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（原子力事業者の技術的能力）（O2DS—7—1（改 1））
- (16) 女川原子力発電所 2 号炉 設置許可基準規則等への適合性について（原子力事業者の技術的能力）＜補足説明資料＞（O2DS—7—2（改 1））
- (17) 女川 2 号炉 発電用原子炉設置変更許可申請書 比較表（O2DS—7—3（改 1））
- (18) 添付書類五 補足説明資料 比較表（O2DS—7—4（改 1））
- (19) 女川原子力発電所 2 号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 5 条第 2 項第 11 号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について（O2DS—8—1（改 2））
- (20) 添付書類十一 比較表（O2DS—8—2（改 3））
- (21) 女川原子力発電所 2 号炉 発電用原子炉の設置変更（2 号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第 43 条の 3 の 6 第 1 項第 1 号（平和目的）基準への適合について（O2DS—9—1（改 1））
- (22) 女川 2 号炉まとめ資料（所内常設直流電源設備（3 系統目）及び固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更等） 指摘事項に対する回答整理表（O2DS—10—1（改 5））

以上